令和８年１１月
庁舎管理課

令和８年度 平塚市車両広告掲載事業実施要領

１　事業概要

財政健全化策の一環として、財源の確保を図ることを目的に、庁用自動車を活用し、車両の左右側面に有料広告を掲載する。

２　広告の規格等

（１）掲載予定車両　　軽自動車（ワンボックス）２４台（別紙一覧のとおり）

現在の広告掲載者が継続を希望する場合は、広告掲載者のコスト削減のため、引き続き同じ車両に掲載予定。ただし、新規広告掲載希望者がおり、新たに広告掲載可能な車両が無い場合は、現在の広告主を含め抽選により広告掲載者を決定する。

（２）規格　　縦５０ｃｍ×横７０ｃｍ（左右両側面に各１枚）

（３）掲載料金　　１台当たり２０，０００円

（４）掲載方法　　特殊フィルム等を車両本体に貼付

※広告作成、貼付、撤去費用は広告主負担

（５）掲載期間　　令和９年２月１日から令和１０年１月３１日まで
（広告貼替え期間含む）

３　広告の募集等

（１）周知方法　　市ホームページ、広報ひらつか（１１月第１金曜日号）

（２）募集期間　　令和８年１１月７日から令和８年１１月２７日まで

（３）申込方法　　窓口、郵送、電子メール

（４）募集要項　　別途定める。

４　スケジュール（予定）

１１月　７日　　広告募集開始
市ホームページに募集案内掲載

１１月第１金曜日　　広報ひらつか募集記事掲載

１１月２７日　　募集期間終了

１２月　　広告主の決定、広告掲載料の納入

２月１日　　広告の貼付撤去作業（状況により実施日時を調整）

５　関係規定

（１）平塚市広告掲載要綱

（２）平塚市車両広告掲載取扱要綱

以　上